

## 第1回山口地方最低賃金審議会山口県最低賃金専門部会(議事要旨)

1 日 時 令和5年7月31日(月)16時10分～17時00分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館 5階共用第一会議室

3 出席者 公益代表委員 3名  
労働者代表委員 3名  
使用者代表委員 3名

### 4 議 題

- (1) 今後の運営について
- (2) その他

### 5 議事概要

- (1) 最低賃金法第24条第2項の規定により、公益代表委員から部会長及び部会長代理の選出を行った。
- (2) 審議会の審議を始めるにあたり、公益代表委員を代表して小林委員から審議における基本的考え等について意見表明を行った。
- (3) 具体的な金額については、次回以降の審議となった。